

別冊 1

事務事業概要

平成28年5月
環境生活部

目 次

事務事業概要

1	環境生活総務課	2
2	私学課	2
3	文化振興課	3
4	地球温暖化対策課	5
5	大気・水環境課	6
6	人権課	7
7	男女共同参画・NPO課	8
8	多文化共生課	10
9	くらし・交通安全課	11
【廃棄物対策局】		
10	廃棄物・リサイクル課	13
11	廃棄物監視・指導課	13
12	廃棄物適正処理プロジェクトチーム	13

参考資料

- 環境生活部の主な所掌事務（地域機関を含む）
（「三重県の組織機構（平成28年度版）」より抜粋） 14

事務事業概要

環境生活部

項目	概要
<p>1 環境生活総務課 連絡先 課長 明石 典男 (TEL:059-224-2314)</p>	<p>1 ホームページ「三重の環境」の運営 県民の皆さんとの「協創」を実現するためには、情報公開・情報発信が重要であることから、三重県の環境情報の提供を行うホームページ「三重の環境」を運営しています。</p> <p>2 「環境白書」の発刊 三重県環境基本条例第10条に基づく年次報告として、三重県の環境の状況と、取組の結果を含めた県の環境保全に関する施策全般を取りまとめ、発刊します。</p>
<p>2 私学課 連絡先 副部長兼課長 森 靖洋 (TEL:059-224-2161)</p>	<p>1 私立高等学校等振興補助金 公教育の一翼を担う私立学校（小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう、経常的経費への支援を行います。</p> <p>2 私立高等学校等就学支援金交付事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。</p> <p>3 私立高等学校等教育費負担軽減事業 経済的理由により修学が困難な私立高校生等の授業料および入学金について助成を行います。 また、低所得世帯に対しては授業料以外の教育経費について奨学給付金を給付します。</p> <p>4 私立学校校舎等耐震化整備費補助金 私立学校における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。 また、新たに、屋内運動場等の天井等落下防止対策事業に対しても助成を行います。</p>

項 目	概 要
<p>3 文化振興課 連絡先 課長 高野 吉雄 (TEL : 059-224-2176)</p>	<p>1 文化活動連携事業 「新しいみえの文化振興方針」の具現化を図るため、方針に基づく取組について、専門的な視点から評価を行います。 また、三重の文化芸術のレベルアップのために、文化振興を担う人材の育成等に取り組みます。</p> <p>2 文化交流機能強化事業 みえの優れた歴史・文化資源の魅力を発信するため、情報発信力の高い首都圏において、各県立文化施設等がセミナーを開催します。 また、各施設を巡るスタンプラリーや絵画コンクール、子どもを対象としたアートフェスティバルなど、参加体験型のイベントを実施します。</p> <p>3 文化会館事業 天使の歌声として世界的に有名なウィーン少年合唱団、ローマイタリア歌劇団によるオペラ「ラ・ボエーム」のほか、高い人気を誇る松竹大歌舞伎などの多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。</p> <p>4 豊かな体験活動推進事業 文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、県立美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが、次代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。</p> <p>5 生涯学習センター事業 アニメーション映画監督である高畑勲氏を講師として「三重のまなび講演会2016」を開催するほか、県内の高等教育機関と連携したアカデミックセミナーを実施するなど、多様な学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。</p> <p>6 総合博物館展示等事業 伊勢志摩地域の魅力を紹介する「伊勢志摩～常世の浪の重浪よする国へ、いざNOW!～」をはじめ、忍者や三重県出身で昭和を代表するスター植木等氏などをテーマにした多彩な展覧会のほか、各種団体・企業との交流展の開催により、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。 また、移動展示、フィールドワークなど地域との連携によるアウトリーチ活動を展開します。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 文化振興課</p>	<p>7 美術館展示等事業 世代や地域を超えて愛され続けている猫をテーマにした「猫まみれ展」をはじめ、遷宮を紹介する写真展「「神の宮」増浦行仁展」や、東員町出身の画家・石垣定哉氏の作品を紹介する展覧会などを開催するとともに、地域と連携し、移動美術館や出前講座、アートの視点で地域の魅力を発見するセミナーなどに取り組み、多くの県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。</p> <p>8 齋宮歴史博物館展示・普及事業 平安時代に活躍した齋王や女性の姿を中心に紹介する春季企画展「齋宮の耀き～平安の雅と女性の躍動」のほか、島根県立古代出雲歴史博物館との連携事業、歴史講座などを実施し、齋宮の魅力発信に取り組みます。</p> <p>9 齋宮を核とした交流促進事業 齋宮歴史博物館へ多言語ガイドシステムなどを整備することにより、外国人利用者等に対する利便性の向上を図るとともに、発掘調査への参加・体験事業を実施することで齋宮の魅力を向上し、県内外や外国からの来訪者の増加につなげていきます。</p> <p>10 学びの拠点活用支援事業 県内図書館職員を対象にした研修実施など、県内図書館体制の充実を図るとともに、時機をとらえた講座、展示等を実施し、全県域・全関心層に向けて幅広い図書館サービスを提供します。</p>

項 目	概 要
<p>4 地球温暖化対策課 連絡先 課長 樋口 俊実 (TEL : 059-224-2368)</p>	<p>1 地球温暖化対策普及事業 地球温暖化対策を着実に進めるため、平成23年度に策定した「三重県地球温暖化対策実行計画」や平成26年4月に施行した「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づき、県民や事業者など、あらゆる主体が温室効果ガスの排出削減に向けて取り組む必要があることから、啓発等により各主体における排出量の削減に向けた取組を促進します。</p> <p>2 つながるカーボン・オフセット活用事業 カーボン・オフセットの取組を促進するため、その制度や取組事例に関する情報提供を行うとともに、クレジット（温室効果ガスの削減量や吸収量）の売り手と買い手が連携する機会の提供に取り組めます。</p> <p>3 低炭素社会づくり推進事業 市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりを進めます。</p> <p>4 環境経営促進事業 事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-E-M-Sの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。</p> <p>5 環境行動促進事業 家庭における温室効果ガスの排出削減を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座などの内容の充実を図りながら、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。</p> <p>6 環境学習情報センター運営事業 環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。</p> <p>7 サンパウロ州環境保全支援事業 2013年に締結された意思協定に基づき、サンパウロ州の行政職員等を対象に、公害防止技術等に関する研修を実施します。</p> <p>8 環境影響・公害審査事業 環境影響評価制度により、大規模開発事業等による重大な環境影響の防止を図ります。 また、工場・事業場の新・増設に伴う公害の未然防止を図るため、公害事前審査を実施するとともに、公害紛争に関しては、公害紛争処理制度（調停等）により、解決を図ります。</p>

項 目	概 要
<p>5 大気・水環境課 連絡先 課長 和田 一人 (TEL : 059-224-2380)</p>	<p>1 工場・事業場への規制事業 大気、水質の規制対象工場に対し立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導することにより環境保全に取り組みます。</p> <p>2 大気テレメータ維持管理事業 環境総合監視システムを構成する自動測定機器の保守および更新等を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガスを多量に発生する発生源の常時監視を行い、大気環境の保全を図ります。光化学スモッグやPM2.5の濃度上昇により健康への影響が懸念される場合、速やかに県民の皆さんに情報提供します。</p> <p>3 河川等公共用水域水質監視事業 公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。</p> <p>4 自動車NOx等対策推進事業 NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに道路沿道でのNOx簡易調査等を実施し、総量削減の進行管理を行います。 また、新たにオフロード車の排出ガス検査体制を整えます。</p> <p>5 生活排水総合対策指導事業 浄化槽の適正な維持管理の指導等により、公共用水域の水質保全を図ります。 また、生活排水対策の総合的な推進のため、新たに見直した「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、関係部局と連携して、生活排水処理施設の整備の促進を図ります。</p> <p>6 浄化槽設置促進事業 浄化槽設置者に市町が補助を行う事業および市町が浄化槽を設置する事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。</p> <p>7 伊勢湾行動計画推進事業 伊勢湾の再生に向けて、市町等が取り組む海岸漂着物対策事業に対し助成するとともに、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした海岸漂着物の発生抑制等の取組を、三県一市の枠組みも活用して実施します。</p> <p>8 水道事業等指導事業 水道事業体を実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、水道事業の水質管理強化の推進、認可等に係る指導監督を行います。</p>

項 目	概 要
<p>6 人権課 連絡先 参事兼課長 長崎 晃 (TEL : 059-224-2278)</p>	<p>1 人権施策総合推進事業 人権が尊重される社会を実現していくため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。 また、さまざまな主体と連携・協働して、人権課題の解決に向けた取組を進めます。</p> <p>2 人権文化のまちづくり創造事業 人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等に講師を派遣し、地域の取組状況やニーズに応じた支援を行います。</p> <p>3 隣保館運営費等補助金 市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。</p> <p>4 人権啓発事業 県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発、商業施設や地域のイベント等に出向いて啓発を行うなど、多様な啓発活動を展開します。 また、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。</p> <p>5 地域人権相談支援事業 人権に関する相談に適切に対応できるよう、人権に関わる相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、相談員等の資質向上を支援するとともに、相談員等が情報共有や意見交換を行うための交流会を開催するなどして、連携の強化を図っていきます。</p> <p>6 インターネット人権モニター事業 インターネット上の差別的な表現の書き込み等に対してモニタリングを実施し、削除要請等の対応を行うとともに、インターネットの適切な利用や、社会全体で有害情報から子どもたちを守るための講座を開催するなど啓発に取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>7 男女共同参画 ・NPO課</p> <p>連絡先 課長 奥山 孝人 (TEL：059-224-2225)</p>	<p>1 男女共同参画連絡調整事業 男女共同参画審議会による外部的な評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。 また、「第2次三重県男女共同参画基本計画」の改定および「女性活躍推進法」に基づく県推進計画の策定を行います。</p> <p>2 男女共同参画センター事業 「男女共同参画センター」において、情報誌等による情報発信、各種セミナー等による研修・学習、フォーラム等による参画・交流、電話相談や調査研究などを行い、男女共同参画意識の普及等を図ります。</p> <p>3 未来へつなぐグッドワーク・グッドライフ創造事業 伊勢志摩サミットの開催を世界から注目を集める好機ととらえ、ポストサミットの取組として、「女性活躍」をテーマに公開フォーラム等を開催し、国内外に広く発信します。 また、働く女性のキャリア継続に対するモチベーション向上や業種を超えた女性ネットワークの充実等に取り組みます。 さらに、県内中小企業等を対象に、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定支援を行います。</p> <p>4 みえの輝く女子プロジェクト事業 女性活躍推進の機運醸成をより一層図るため、県内企業や団体等を会員とする「女性の大活躍推進三重県会議」への加入促進に引き続き取り組むとともに、男性の意識改革等につながるイクボス講演会を県内各地で開催します。</p> <p>5 マタハラ、パタハラのない職場づくり事業 マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、人事労務担当者や管理職向け事例マニュアルを作成します。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 男女共同参画 ・NPO課 (TEL : 059-224-5981)</p>	<p>1 NPO活動支援推進事業 NPO法に基づく認証・認定事務、設立の手續や会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。 また、NPOや市民活動の意義や役割について県民の皆さんの理解を深め、活動に参加するきっかけとするための講座を開催します。</p> <p>2 みえ県民交流センター指定管理事業 みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援団体向けの講座などにより、県民の皆さんの理解と支援を広げ、市民活動を促進します。</p> <p>3 災害ボランティア支援等事業 県内外の大規模災害時に設置する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、県内での大規模災害時に支援活動を行うNPOに対して活動経費を支援します。</p> <p>4 災害時に備えたネットワーク強化事業 大規模災害時に災害ボランティアを受け入れ、被災者支援の活動を円滑に行うため、市町におけるマニュアル策定・活用への支援に取り組むとともに、関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」に向けた交流の場を提供するためのフォーラムを開催します。</p>

項 目	概 要
<p>8 多文化共生課 連絡先 課長 津谷 章雄 (TEL : 059-222-5974)</p>	<p>1 多文化共生がもつ力の活用事業 「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づいて、県内市町や他県等さまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに取り組めます。(三重県多文化共生推進会議、三重県外国人住民会議を開催) また、県内から海外の大学へ留学する留学生や県内の大学等に在籍する外国人留学生等に対して奨学金を給付するなど、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組めます。</p> <p>2 情報や学習機会の提供事業 多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で外国人住民等に必要な行政や制度に関する情報、地域の課題や取組についての情報を提供します。 また、日本語指導ボランティアの育成を図るとともに、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどに取り組めます。</p> <p>3 安全で安心な生活への支援事業 多言語による相談窓口の設置、医療通訳の育成のための研修の実施、災害時の外国人住民等への支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催等、外国人住民等の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町や各種団体等と連携を図りながら進めます。(医療通訳育成研修を4言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語)で開催、災害時外国人サポーター研修・外国人住民を主な対象とした避難所訓練を開催、消費者被害防止研修を開催)</p> <p>4 旅券の発給事務 一般旅券の発給事務を行います。(旅券法施行令による法定受託事務)</p>

項 目	概 要
<p>9 くらし・交通安全課 連絡先 課長 金川 裕之 (TEL: 059-224-2664)</p>	<p>1 安全安心まちづくり事業 安全で安心な社会にとって新たな脅威となりつつある諸問題に総合的かつ横断的に対応するため、「犯罪から県民を守るアクションプログラム（仮称）」の策定に取り組みます。</p> <p>2 暴力団排除推進広報事業 公の施設からの暴力団の排除など、暴力団排除の取組を社会全体で推進していくため、警察本部や教育委員会と連携を図りながら広報啓発を実施します。</p> <p>3 性犯罪・性暴力被害者支援事業 「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、女性による専門の窓口で相談を受け付けるとともに、相談員のスキルアップなど、相談窓口としての機能を高めます。また、多角的手法で広報啓発活動を行い、社会的認知度を高めます。</p> <p>4 交通安全運動推進事業 新しく策定する第10次三重県交通安全計画をふまえ、関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底や交通事故発生割合の高い地域における重点的な啓発など、効果的な交通事故防止対策を実施します。</p> <p>5 交通安全研修センター管理運営事業 三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組むとともに、交通安全教育機器を活用して、幼児から高齢者まで幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施します。</p> <p>6 交通弱者の交通事故防止事業 高齢者の交通事故を防止するため、交通事故の発生割合が高い地域等で、関係機関・団体が連携した高齢者宅訪問等の交通事故防止モデル事業を実施するとともに、老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーの育成を図ります。</p> <p>7 飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業 「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、教育および知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談などにより、飲酒運転の根絶を図ります。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 暮らし・ 交通安全課 連絡先 消費生活監 田間 文朗 (TEL: 059-224-2400)</p>	<p>1 消費者行政推進事業 「みえ・暮らしのネットワーク」に参画する消費者団体、事業者団体のほか、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動や、講演会、シンポジウムの開催等により、消費者啓発・消費者教育を推進します。 また、市町の消費生活相談員等を対象に勉強会を開催し、相談員の資質向上を図るほか、消費者行政推進補助金等により市町の消費行政の推進、相談体制の充実を支援します。</p> <p>2. 相談対応強化事業 県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質の向上を図り、消費者からの消費生活相談に対応し、解決方法などの助言やあっせん、情報提供を行います。 また、多重債務に関する相談には、多重債務者相談連携システムを活用して適切に対応します。</p> <p>3 事業者指導事業 適正な商取引、商品表示等が行われるよう、関係部局、関係機関、他県とも連携し、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づいて、事業者指導を行います。</p>

項 目	概 要
<p>【廃棄物対策局】</p> <p>10 廃棄物・リサイクル課 連絡先 課長 井村 欣弘 (TEL:059-224-3310)</p>	<p>1 「ごみゼロ社会」実現推進事業 ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は、資源やエネルギー源として地域で最大限有効活用されるための取組を促進するとともに、適正処理に向け水銀含有製品の回収など市町の取組を促進します。 また、ごみ減量化施策や人口減少に対応した市町の効率的なごみ処理システムの構築に向け、調査・検討を行います。</p> <p>2 地域循環高度化促進事業 循環の質に着目した高度な地域循環が形成された地域づくりをめざし、使用済製品の再資源化の取組や枯渇性・希少性の高い資源の循環利用状況の調査を行うとともに、低炭素化など循環に係る環境負荷低減の取組の実態調査などを行います。</p> <p>3 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業 産業廃棄物の排出事業者に対して、電子マニフェストの活用率を高めるための支援を行うとともに、優良認定処理業者の育成と排出事業者による活用を促進します。</p> <p>4 産業廃棄物適正処理推進事業 産業廃棄物に係る許可申請等の審査、廃棄物処理施設の維持管理に係る検査の強化により産業廃棄物の適正処理の推進を図るとともに、廃棄物の再生利用に係る安全性評価基準等の検討を進めます。 また、管理型産業廃棄物最終処分場の周辺地域の生活環境整備を支援し、環境改善を進めます。</p>
<p>11 廃棄物監視・指導課 連絡先 課長 吉田 光浩 (TEL:059-224-2388)</p>	<p>1 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業 不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業の実施や不法投棄監視カメラの活用等を行うことにより、不法投棄を許さない社会づくりを進めます。</p>
<p>12 廃棄物適正処理プロジェクトチーム 連絡先 担当課長 有富 啓修 (TEL:059-224-2483)</p>	<p>1 環境修復事業 生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、引き続き恒久対策を進めます。 また、行政代執行費用の徴収については、差押可能な財産の把握に努めるとともに、排出事業者等の責任追及を行います。</p>

三重県の組織機構(平成28年度版)より抜

環境生活部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	(電話番号)	《主な所掌事務》
環境生活総務課 kansei@pref.mie.jp	企画班	2314	○部内の企画調整、議会対応、総合計画進行管理、 広聴広報、危機管理
	総務班	2308	○部内の組織・人事、外郭団体等
	予算経理班	2367	○部内の予算・経理
私学課 sigaku@pref.mie.jp	私学班	2161	○私立学校(小学校・中学校・高等学校・特別支援 学校・専修学校・各種学校)の振興
文化振興課 bunka@pref.mie.jp	文化企画班	2176	○文化・生涯学習施策の推進、宗教法人法
	拠点連携班	2233	○県立文化施設の運営、文化による連携の推進
	県史編さん班	2057	○県史編さん、歴史的公文書収集
地球温暖化対策課 earth@pref.mie.jp	地球温暖化対策班	2368	○地球温暖化対策、環境経営の促進
	環境評価・活動班	2366	○環境影響評価、公害事前審査、環境行動の促進、 環境学習
大気・水環境課 mkankyo@pref.mie.jp	大気環境班	2380	○大気汚染防止、騒音、振動、悪臭、自動車NOx等 対策、ダイオキシン類等化学物質対策、PRTR制度
	水環境班	2382	○水質汚濁防止、伊勢湾再生、土壌汚染対策、海岸 漂着物、地盤沈下、温泉
	生活排水・水道班	3145	○生活排水対策、浄化槽、水道、建築物衛生管理
人権課 jinken@pref.mie.jp	人権班	2278	○人権施策の総合的な企画・調整・推進、同和問題 の解決に向けた総合的な調整・推進
男女共同参画・NPO課	男女共同参画班 iris@pref.mie.jp NPO班 seiknpo@pref.mie.jp	2225 059-222- 5981	○男女共同参画施策の総合的な企画、調整、推進、 女性の活躍推進 ○NPO(市民活動団体等)の活動支援、協働、N PO法人の認証・認定、災害ボランティア活動支 援
多文化共生課 tabunka@pref.mie.jp	多文化共生班	059-222- 5974	○多文化共生社会づくり
	旅券班 (旅券センター(アスト津))	059-222- 5980	○旅券(パスポート)の発給
くらし・交通安全課	くらし安全班 anzen@pref.mie.jp	2664	○安全安心まちづくり
	交通安全班 seikotu@pref.mie.jp	2410	○交通安全対策
	消費生活センター班 shouhi@pref.mie.jp	2400	○消費生活相談、消費者施策の企画調整、啓発
		2401	○特定商取引法、景品表示法等に係る事業者指導

【課等名称・E-mail】

〔班等名称〕

（電話番号） 《主な所掌事務》

廃棄物対策局

廃棄物・リサイクル課
haikik@pref.mie.jp

廃棄物監視・指導課
kanshi@pref.mie.jp

**廃棄物適正処理
プロジェクトチーム**
tekisei@pref.mie.jp

廃棄物政策班

廃棄物規制・審査班

リサイクル推進班

広域指導班

地域指導班

総務班

環境修復班

3310

2475

2385

2388

2388

2483

2483

○廃棄物政策、ごみゼロ社会実現推進、RDF

○廃棄物処理の規制、産業廃棄物処理業許可、PCB廃棄物対策

○リサイクルの推進、リサイクル製品の認定

○産業廃棄物監視指導（広域担当）

○産業廃棄物監視指導（地域担当）

○工事入札・契約、費用求償

○産業廃棄物の不適正処理対策

地域防災総合事務所**桑名地域防災総合事務所**

wchiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

環境室

四日市地域防災総合事務所

ychiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

環境室

鈴鹿地域防災総合事務所

zchiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

環境室

津地域防災総合事務所

tchiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

環境室

松阪地域防災総合事務所

mchiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

環境室

地域防災課

0594-24-
3821

総務生活課

0594-24-
3600

桑名旅券コーナー

0594-24-
0010

環境課

0594-24-
3624

地域防災課

059-352-
0560

総務生活課

059-352-
0552四日市旅券コーナー
(近鉄百貨店内)059-354-
6499

環境保全課

059-352-
0593

廃棄物対策課

059-352-
0593

地域防災課

059-382-
9786

総務生活課

059-382-
9785鈴鹿旅券コーナー
(鈴鹿ハンター内)059-379-
5114

環境課

059-382-
8675

県民防災課

059-223-
5300

総務課

059-223-
5010

環境課

059-223-
5083

地域防災課

0598-50-
0503

総務生活課

0598-50-
0500

松阪旅券コーナー

0598-50-
0633

環境課

0598-50-
0530○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支
援、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙○情報公開、人権、経理、庁舎管理、公用車の運行
管理業務

○旅券（パスポート）

○環境規制指導、廃棄物対策

○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支
援、文化、防災、消防・保安、選挙○情報公開、人権、交通安全、経理、庁舎管理、公
用車の運行管理業務

○旅券（パスポート）

○環境規制指導

○廃棄物対策

○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支
援、防災、消防・保安、選挙○情報公開、人権、文化、交通安全、経理、庁舎管
理、公用車の運行管理業務

○旅券（パスポート）

○環境規制指導、廃棄物対策

○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支
援、防災、消防・保安、選挙

○情報公開、人権、文化、交通安全

○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

○環境規制指導、廃棄物対策

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等連携に
よる地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙○情報公開、人権、文化、交通安全、経理、庁舎管
理、公用車の運行管理業務

○旅券（パスポート）

○環境規制指導、廃棄物対策

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

伊賀地域防災総合事務所

gchiiki@pref.mie.jp

地域調整防災室

地域防災課

0595-24-8003

○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0595-24-8000

○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

0595-24-8137

○情報公開、人権、文化、交通安全

伊賀旅券コーナー

0595-24-8305

○旅券(パスポート)

環境室

環境課

0595-24-8078

○環境規制指導、廃棄物対策

地域活性化局**南勢志摩地域活性化局**

nchiiki@pref.mie.jp

地域活性化防災室

地域防災課

0596-27-5115

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等連携による地域づくり支援、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0596-27-5111

○情報公開、人権、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

伊勢旅券コーナー

0596-22-7775

○旅券(パスポート)

環境室

環境課

0596-27-5405

○環境規制指導、廃棄物対策

紀北地域活性化局

ochiiki@pref.mie.jp

地域活性化防災室

県民防災課

0597-23-3407

○危機管理、広聴、南部地域活性化、東紀州地域活性化、市町等連携による地域づくり支援、情報公開、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙

尾鷲旅券コーナー

0597-23-3597

○旅券(パスポート)

総務課

0597-23-3400

○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境室

環境課

0597-23-3469

○環境規制指導、廃棄物対策

紀南地域活性化局

kchiiki@pref.mie.jp

地域活性化防災室

県民防災課

0597-89-6105

○危機管理、広聴、南部地域活性化、東紀州地域活性化、市町等連携による地域づくり支援、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙

熊野旅券コーナー

0597-89-6169

○旅券(パスポート)

総務課

0597-89-6101

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境室

環境課

0597-89-6937

○環境規制指導、廃棄物対策

保健環境研究所

hokan@pref.mie.jp

企画調整課

059-329-3800

○所内の経理、企画調整、庁舎管理

疫学研究課

059-329-2914

○感染症情報センターの運用管理、保健事象の疫学研究

微生物研究課

059-329-2923

○感染症・微生物性食中毒の検査・調査研究、先天性代謝異常検査

衛生研究課

059-329-2993

○衛生分野の理化学的検査・調査研究

資源循環研究課

059-329-2926

○水質・土壌・廃棄物の検査・調査研究

環境研究課

059-329-2925

○大気汚染物質等の検査・調査研究

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

（電話番号）《主な所掌事務》

人権センター

jinkenc@pref.mie.jp

啓発課	059-233-5501	○人権問題の啓発・研修、施設管理
相談課	059-233-5516	○人権相談、隣保事業

図書館

mie-lib@library.pref.mie.jp

企画総務課	059-233-1181	○総務、企画、市町立図書館等との連携
情報相談課	059-233-1183	○相談対応（レファレンス）、閲覧・貸出サービス
資料調査課	059-233-1184	○資料の選定・収集・受入、資料の調査

総合博物館

MieMu@pref.mie.jp

経営企画課	059-228-2283	○総務、企画調整、調査研究
広報・利用者サービス課	059-228-2283	○広報・利用者サービス、各種事業
展示・資料情報課	059-228-2283	○展示、資料保存・閲覧、公文書館機能

美術館

bijutsu@pref.mie.jp

総務課	059-227-2100	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	059-227-2220	○資料の収集・展示・調査・研究

斎宮歴史博物館

saiku@pref.mie.jp

総務課	0596-52-3800	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	0596-52-7026	○斎宮に関する資料の収集・展示・調査・研究、広報
調査研究課	0596-52-7027	○斎宮跡の発掘調査・研究、史跡整備